

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

# 政策評価シート

政策	2
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、経済商工観光部、農林水産部、土木部
			評価担当部局	経済商工観光部

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	12,057,511	サービス業の付加価値額(億円)	23,241億円 (平成25年度)	A	やや遅れている
			情報関連産業売上高(億円)	- (平成26年度)	N	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	1社 (平成23~27年度累計)	C	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	743,309	観光客入込数(万人)	5,742万人 (平成26年)	B	やや遅れている
			観光消費額(億円)	4,263億円 (平成26年)	C	
			外国人観光客宿泊者数(万人)	10.3万人 (平成26年)	B	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,279万人 (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

**政策評価（原案）** やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策により取り組んだ。</li> <li>・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、「サービス業の付加価値額」は昨年度に引き続き目標を達成した一方で、「企業立地件数（開発IT企業）」の達成率は25.0%と目標は達成されなかったほか、沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商業サービス業の復興が遅れていることから「やや遅れている」と評価した。なお、「情報関連産業売上高」については実績値が確定しておらず、判定できない。</li> <li>・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、「観光客入込数」は約9割まで回復する等、内陸部を中心に着実に回復しており、一定の効果がみられるが、沿岸部ではインフラ復旧が遅れており、滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境である。さらに、インセンティブツアーの誘致や風評払拭に向けた情報発信などに取り組んだものの、「外国人観光客宿泊者数」や「観光消費額」については目標値を下回ったことから、「やや遅れている」と評価した。</li> <li>・以上から、政策全体では「やや遅れている」と評価する。</li> </ul>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策4のうち、情報関連産業については、全国的にマイナンバー制度導入による大規模開発が集中していることにより、人材不足が深刻化しているほか、大手ICT企業を元請けとする同業者からの受注が高い「下請け構造」も課題である。また、沿岸部の復興に合わせて、商店街の再形成のため共同店舗の整備など、商業・サービス業へのきめ細やかな支援が急務である。</li> <li>・施策5については、震災後に落ち込んだ観光入込数が内陸部では順調に回復しているものの、沿岸部においては、観光施設復旧が長期に及ぶ懸念があり、息の長い支援が必要である。また、回復が遅れている外国人観光客に対しては、原発事故の風評の影響について正しい情報発信が必要である。さらに、国内旅行者も東北地方に呼び込む取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策4については、情報関連産業における人材の育成・確保への支援とともに、「下請け構造」からの脱却を目指すため、マッチング機会を創出し、立地奨励金や特区の活用による誘致と事業拡張に取り組む。また、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせて各事業者の早期再開を支援し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。</li> <li>・施策5については、沿岸部への継続的な支援と事業者へのきめ細やかな対応に加え、観光キャンペーンと各種プロモーションによる継続的な取組を実施する。また、フリーWi-Fiや免税店の設置等を通じて、外国人が過ごしやすい環境を整備するとともに、東アジアを中心に誘客活動を展開する。さらに、仙台空港民営化を契機として関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、次世代の観光の復興をけん引する人材の育成を推進していく。</li> </ul>